

質 問 回 答 書（２回目）

次の工事に関する質問に回答します。

令和8年7月30日

工事名 : R 8 鳴土 鳴門総合運動公園 鳴・撫養立岩 遊具改修工事（１）

路線名等 : 鳴門総合運動公園

工事個所 : 鳴門市撫養町立岩（第１分割）

番号	質 問 事 項	回 答
1	契約工期について 今般の社会情勢に伴い当遊具資材の納期が5ヶ月程度見込まれそうで工程遅延が予想されます。その場合の工期延伸は可能でしょうか。	徳島県公共工事標準請負契約約款第22条（受注者の請求による工期の延長）のとおりです。
2	児童用遊具材料費における間接工事費の対象について 共通仮設費→非対象、現場管理費→対象、一般管理費→対象 と考えて宜しいのでしょうか。	現場管理費・一般管理費のみ対象としています。
3	シェルター材料費における間接工事費の対象について 共通仮設費→非対象、現場管理費→対象、一般管理費→対象 と考えて宜しいのでしょうか。	すべての間接費の対象としています。
4	テーブル・ベンチセット材料費における間接工事費の対象について 共通仮設費→非対象、現場管理費→対象、一般管理費→対象 と考えて宜しいのでしょうか。	すべての間接費の対象としています。
5	安全サイン材料費における間接工事費の対象について 共通仮設費→非対象、現場管理費→対象、一般管理費→対象 と考えて宜しいのでしょうか。	すべての間接費の対象としています。